

# 勤怠管理システム導入事業プロポーザル評価基準

## 評価項目及び評価内容について

書類審査（第1次審査）では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が3者以内の場合は、書類審査は行わない。  
 プレゼンテーション及びヒアリング（第2次審査）では、下記の評価項目及び評価内容に基づき採点し、各審査委員の採点を合計したものに審査委員ごとに高得点者から順に順位を付ける。  
 参加事業者ごとに第1位の数が多し者を最優秀提案者（受託候補者）とする。第1位の数が同数である場合には、各審査委員の採点結果の合計が多い方を最優秀提案者（受託候補者）として選定する。  
 書類審査とプレゼンテーション審査の評価項目及び配点は同一とする。  
 なお、採点の合計が同点となる者が複数あるときは、導入経費及び運用・保守経費の合計金額が低い方を最優秀提案者（受託候補者）とする。  
 参加事業者全てにおいて、採点結果の平均点が満点の60%に満たない場合は最優秀提案者とししない。

### 評価基準

評価	記号
非常に優れている	A
優れている	B
標準	C
劣っている	D
非常に劣っている	E

	評価項目	評価ポイント	評価基準					点数
			A	B	C	D	E	
技術点	行政課題の解決	本市の管理・運用が効率的で省力化される提案となっているか。	10	8	6	4	2	10
	操作性、デザイン性	労務担当者（管理者）や所属長（承認者）、利用者（申請者）が見やすく分かりやすい表現で、容易に理解できる仕組みとなっているか。	15	12	10	8	4	15
	機能	機能要件確認書に記載された要件に対して十分に実現が可能な提案となっているか。	15	12	10	8	4	15
	遂行能力	業務スケジュール及び業務遂行のために、十分かつ安定的な体制が整備されており、確実な履行が見込める体制が具体的に示されているか。	10	8	6	4	2	10
	問合せ等サポート体制	電話・メールでのサポート・問い合わせ体制が整備されており、必要に応じて迅速に対面での打ち合わせが実施できるか。また、利用に関する説明会等の支援を実施できるか。	10	8	6	4	2	10
	追加提案	本事業の目標達成や、更なる事業の拡大に向けて、評価項目にない効果的な提案がされているか。	10	8	6	4	2	10
プレゼンテーション	資料作成・説明能力	提案資料について、的確な文章表現、作図等の創意工夫、重点個所の整理等はわかりやすく説得力があるか。また、プレゼンテーションはわかりやすく説得力があるか。質疑に対する的確な応答であるか。	10	8	6	4	2	10
価格点 ※事務局採点	導入に関する見積価格	見積価格の順位による加点 最も低い者：10点 次に低い者：6点 3番目以降：2点	10		6		2	10
	運用・保守に関する見積価格	保守に関する見積価格の順位による加点 最も低い者：10点 次に低い者：6点 3番目以降：2点	10		6		2	10
一次審査点	一次審査の順位	一次審査の順位による加点 1位：20点 2位：10点 3位：5点 ※書類審査（第1次審査）では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が3者以内の場合は、書類審査は行わない。 ※一次審査を行った場合における最高得点は120点						
点数合計							100	